

平成 18 年 3 月 11 日

埼 玉 県 環 境 部 部 長 飯 島 正 美 様
同 資 源 循 環 推 進 課 課 長 金 井 明 様

彩の国資源循環工場第 2 期事業に関する申入れ書

彩の国資源循環工場に対して、地元住民にとって安心・安全な運営を約束しているということに感謝申し上げます。

私たち地元住民は、これから工場が稼働後も代々に亘りこの地で暮らしていかなくてはなりません。次世代をになう私たちの子ども達の健康や耕作している農作物の安全はお金では買えません。まず私たち住民の健康を守る対策、農作物の安全を保障、そのために環境対策が私たち地元住民に認められてからでないとなりません。

9 社による第 1 期事業の稼働が順次進む中、ハエの大量発生、し尿汚泥等の堆肥化工場からの場内はもとより周辺住宅地へ悪臭の影響、同じく悪臭（有害化学物質含む）と粉じんによる RPF ゴミ固形化燃料製造現場の作業環境悪化、密室されているはずの作業現場のシャッターが開いておりました。

つい先日はガス化熔融炉「オリックス資源循環」での試運転によるボイラーの空焚きの臭いが五ノ坪地区で観測されており、また昨年「よりいコンポスト」など堆肥化工場から臭気と思われる特殊な腐敗臭が五ノ坪地区で観測され、その臭気は位置としては正反対の三ヶ山住宅地のある敷地内環境整備センター事務所周辺でも観測されており、この工場群からの周辺住宅地への環境が現実のものとなっています。

これら第 1 期事業の工場群からは悪臭が絶対に出さないという約束であり、これは環境影響評価書で証明されているもので、すなわち住民との「約束違反」が生じております。

前述の通り、第 1 期事業において五ノ坪を含む西ノ入地区のある折原は、専門家からも指摘されるように他の近隣周辺地区に比べてその影響は重大で有りながら、地元での事前説明会もなく、環境対策協議会にも他地区より遅く参加、且つ平成 15 年から要望している安全対策が未だに実施されていません。

このような現段階で第 2 期事業を早々に進めるのは将来に亘って地元住民、税金を支払う県民（次世代含む）に対して重大な責任と、地元住民特に次世代を担う子ども達に対して禍根を残すことにもなりかねません。

よって以下の条件を満たしてから、第 2 期事業を計画して下さい。